

# 差別禁止及びハラスメント防止に関する方針

## 1. 目的

テック・マヒンドラでは、安全で敵意がなく、ハラスメントのない職場環境の構築に努めています。本方針は性別を問わないものであり、セクシャルハラスメントを含むあらゆる形態のハラスメントに対してゼロトレランスを徹底し、全従業員の尊厳と平等が守られることを保証するものです。本方針では、職場における報告手順および救済措置の手順を明確に定めています。また、虚偽の申し立てに対処するための措置も規定しています。

当社のポリシーは、人種、宗教的信条、肌の色、国籍、祖先、身体的または精神的な障害、健康状態、婚姻状況、年齢、性別、性的指向、または会社の懲戒規定、連邦法、州法、地方条例または規制によって保護されているその他のいかなる根拠に基づく職場でのハラスメントを一切厳禁します。当社は、あらゆる形態のハラスメントが容認できず、組織内で許容されないものと確信しています。これに伴い、組織は様々な形態のハラスメント、報告メカニズム、法的結果に関する認識を高めるための複数の取り組みを実施しています。

## 2. 範囲

本ポリシーの適用対象者は、全従業員（正社員および契約社員を含む）、ビジネスパートナー（代理店、請負業者、ベンダー、サプライヤーを含む）、Tech Mahindra Limited（子会社を含む）の顧客、ならびに当社の職場で業務を行うその他すべての関係者に及びます。上記に記述されたハラスメント防止に関する国別ポリシーまたは規制が存在する場合、本ポリシーに優先して適用されます。

## 3. 苦情の申し立て

いかなる形態の嫌がらせを受けた場合、適切な懸念を申し立てるには以下の窓口を参照してください：

- 職場におけるハラスメントに関する懸念は、以下の方法で報告してください：  
ITアソシエイ [CAREHRHELPDESK@TechMahindra.com](mailto:CAREHRHELPDESK@TechMahindra.com)
  - BPSアソシエイ [FAIR.TMBPS@TechMahindra.com](mailto:FAIR.TMBPS@TechMahindra.com) および／またはポータルで苦情を申し立てることができる <<<https://tm-fair.techmahindra.com/>>>
- 職場におけるセクシャルハラスメントに関する懸念は、[Posh@TechMahindra.com](mailto:Posh@TechMahindra.com) までご連絡ください。あるいは、社内イントラネット [ORBIT](#) のワンクリックオプションから苦情を提出することも可能です。

## 4. 申立人向け報告手順及びガイドライン

苦情を申し立てる際には、申立人は情報を提供し、当該事案に関するすべての関連詳細を含めるべきである。

申立人には、包括的な説明を提供することをお勧めします。

差別、報復、またはハラスメントに関する懸念事項が、迅速かつ適切に調査・対応されるためには、事案を速やかに報告することが不可欠です。申立人は、すべての協議内容を秘密保持することが求められます。悪意のある根拠のない申し立ては、適用される現地規制に基づき、懲戒処分（解雇を含む）につながる可能性があります。調査委員会は、事案の機密性を確保します。

## 5. 救済委員会

テック・マヒンドラは、ハラスメント関連の苦情に対応するため、全拠点に苦情処理窓口を設置しています。ハラスメント問題（性的でないもの）については、公平な審理と迅速な解決を確保するため、中立的な委員会が設置されます。

秘密厳守の調査を実施し、申立人と被申立人の双方が証拠や証人を提示できる機会を設けます。調査は徹底的に行われ、90日以内に結論を出します。

調査終了後、当社の懲戒規定および適用法令に基づき適切な措置を講じます。これには解雇を含む懲戒処分が含まれる場合があります。

## 6. 報復

テックマヒンドラは、申立人または関連当事者に対するいかなる形態の報復行為も容認しません。調査委員会またはICに報復行為が報告され、それが立証された場合、委員会／調査委員会は懲戒処分（適用法令に基づき解雇を含む）を勧告することがあります。

## 7. ポリシー改訂

本方針は、2025年9月1日付で改訂されました。詳細な国別ポリシーについては、BMSポータルに掲載されている内容をご参照ください。詳細な [POSH](#) 方針及び懲戒方針。